

EK-063

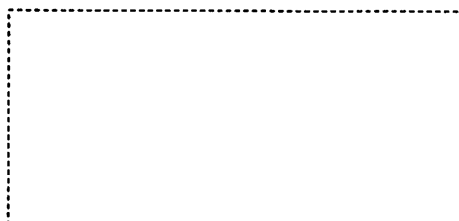
油圧ショベル兼用屈曲ジブ式移動式クレーン証明書

顧 客 名	町田機工株式会社
機 種 ・ 号 機	PC78US 51706
クレーン製造番号	KACN07983

上記油圧ショベルは、クレーン等安全規則に基づく、移動式クレーン構造規格及び日本クレーン協会規格（JCAS2205-98）で定められた下記の安全装置を装備した、つり上げ荷重3トン未満の油圧ショベル兼用屈曲ジブ式移動式クレーンであることを証明する。

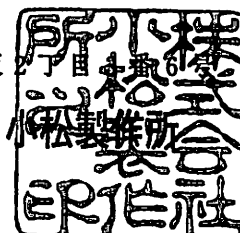
— 記 —

- 過負荷警報装置 移動式クレーン構造規格 第27条
 ・ 定格荷重およびつり荷質量表示装置 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98
 （クレーンモニタ） （つり荷走行時の指針 JCAS2205-2005）
 - 安全弁 移動式クレーン構造規格 第28条
 ・ 圧力上昇防止弁
 ・ 急落下防止弁
 - 警報装置 移動式クレーン構造規格 第30条
 ・ 警報ブザー（過負荷警報）
 - 傾斜角表示装置 移動式クレーン構造規格 第31条
 ・ 定格荷重およびつり荷質量表示装置
 （クレーンモニタ）
 - 外れ止め装置 移動式クレーン構造規格 第32条
 ・ 外れ止め装置付きフック
 - 各種表示 移動式クレーン構造規格 第43条
 ・ 製造銘板 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98
 ・ 定格荷重表
 ・ 定格荷重銘板
 ・ クレーン作業時の注意銘板
 - 水準器 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98
 - 外部表示灯 日本クレーン協会規格 JCAS2205-98
- 上記油圧ショベルは、日本クレーン協会規格（JCAS2205-98）に合致しています。



東京都港区赤坂

株式会社



3 年 間 保 存

定期自主検査・特定自主検査記録表

[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用]証明書
発行日

7年 4月 15日

定自検
標章No.

026832

証明書
発行No.

4-57

特自検
標章No.

029509

メーカー名		コマン		管理No. EK-063		使用者住所 氏名又は名称		中城村字久場1991番地 町田機工株式会社	
型式		PL78us-11				機械管理者氏名		町田 宗才	
製造 番号		51706				検査業者登録番号		第 1 7 号	
性能		0.28 ^{kg}	つり上げ 荷重	2.3	稼働 時間	491	h		
検査 実施場所		浦添				検査業者又は事業者 住所・名称		沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 長 崎	
検査 年月日		R7年4月5日		検査者 氏名		平川善之			
移動式クレーン定期自主検査資格				(交付者)				(社) 建商協	
								(番号) 30002656	
区分	No.	検査箇所		検査内容		検査方法		検査結果 良 不良	補修 内容
エ ン ジ ン	1	エンジン警告灯 (電子制御式)		警告灯の表示 (アイドリング・無負荷最高回転、弁隙間、圧縮圧力)		目視、操作		✓	
	本 体	a *	始動性	かかり具合、異音、始動時予熱機能の作動		目視、操作、聴診		✓	
		b *	回転の状態	アクセルの作動、回転具合		目視、操作、聴診		✓	
			アイドリング回転(1100 min ⁻¹)、無負荷最高回転(1640 min ⁻¹)		操作、回転計		✓		
		c *	排気の状態	排気色、排気音		目視、操作、聴診		✓	
			排気管・マフラー等のガス漏れ		目視、操作、聴診		✓		
		d *	エアクリーナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量		目視、触診		✓	
		e *	締付け	シリンダーヘッド・マニホールドの締付け		トルクレンチ		✓	
		f *	弁隙間	弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)		シクネスゲージ、目視		✓	
	g *		圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)		圧縮圧力計、目視		✓	
走 行 装 置	2	*潤滑装置		油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷		目視		✓	
	3	*燃料装置		燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり		目視		✓	
	4	*冷却装置		水量・汚れ、漏れ、目詰まり、ホースの損傷・ひび割れ・老化、ラジエーターキャップの機能・損傷、ベルトの緩み・摩耗・損傷、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付		目視、触診、レンチ等		✓	
	5	*電気装置		充電装置機能、バッテリーの液量・端子緩み・腐食、配線の緩み・損傷		目視、触診、テスター		✓	
	6	エアコンプレッサー		異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動		目視、聴診、圧力計、操作		—	—
	7								
	8	起動輪、遊動輪		亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ		目視、聴診、触診、探傷器 スケール、マス		✓	
	9	上部ローラー、下部ローラー		亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ		目視、聴診、触診、探傷器 スケール、マス		✓	
	10	履 帯		シューの亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブシュの亀裂・摩耗、ピッチ長、緩み、ピン抜け出し、ゴムパットの欠け・老化・摩耗		目視、操作、スケール、 探傷器		✓	
	11	ゴム履帯		スチールコードの切断・損傷、ゴムの欠け・老化・摩耗、心金脱落、緩み		目視、スケール		—	—
制 動	12	履帯調整装置		作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダーの油漏れ		目視、操作、探傷器		✓	
	13	走行減速機		異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ		目視、聴診、触診		✓	
	14								
	15	走行ブレーキ		効き・片効き		目視、操作、巻尺		✓	
	16	駐車ブレーキ		効き		目視、操作		✓	
	17								

証明書 発行日	7年 4月 15日	定自検 標章No.	026832
------------	-----------	--------------	--------

証明書 発行No.	4-57	特自検 標章No.	0295309
--------------	------	--------------	---------

3 年 間 保 存

EK-063

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
作業装置	18	ブーム、アーム、バケット、リンク、ピン	亀裂、変形、摩耗、 がた 、取付、ピン ノール 損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓	
	19	フロントアタッチメント	仕様確認、定格荷重表の最大作業半径確認	目視、操作、スケール	✓	
	20	ツース	脱落、 がた 、摩耗	目視、触診	✓	
	21	ブレード（排土板）	亀裂、変形、摩耗、 がた 、取付	目視、操作、レンチ等、探傷器	✓	
	22					
油 圧 装 置	23	作動油タンク	油漏れ、*作動油の油量・汚れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、レンチ等、石けん水	✓	
	24	フィルター	油漏れ、*汚れ・目詰まり・損傷	目視、触診	✓	
	25	配管（ホース類、高圧パイプ）	亀裂・損傷・老化・ ひび割れ ・ ねじれ 、油漏れ、取付	目視、レンチ等	✓	
	26	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓	
	27	油圧モーター	旋 回 用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
			走 行 用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
			冷 却 用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
	28	油圧シリンダー	ブーム用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			アーム用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			バケット用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			ブレード用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			スイング用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
			オフセット用 作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓	
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	30	電磁弁（別体型）	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓	
	33	オイルクーラー	油温、フィンが目詰まり、パイプの変形・破損、油漏れ、ホースの損傷 ベルトの緩み・損傷・摩耗、モーターの振動・異音・発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓	
	34				✓	
操 作	35	a 操作レバー b	ストローク、 がた	目視、操作、スケール	✓	
			起伏・旋回装置レバー未操作時の移動式クレーン作動停止	操作	✓	
	36					
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓	
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、*ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓	
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホースの損傷・老化	目視、操作	✓	
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、 ガラスのガタ・破損	目視、操作	✓	
	44	カウンターウエイト	取付ボルトの緩み・脱落・伸び	目視、テストハンマー レンチ等、スケール	✓	
	45	座 席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	48	a 表示板（注意銘板）	損傷、取付	目視、レンチ等	✓	
		b 定格荷重表示（銘板・標記）				
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、 デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、水浸入	目視、操作、レンチ等	✓	
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓	
	51	警告器、後写鏡、反射鏡、カメラ	音量、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	✓	
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	
	53					

証明書 発行日	7年4月15日	定自検 標章No.	026832
証明書 発行No.	4-57	特自検 標章No.	0295309

3年間保存

EK-063

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
ク レ ン 装 置	54	クレーンモード切替スイッチ	作動、エンジン回転 (1500 min ⁻¹)	目視、操作、回転計	✓	
	55		旋回速度 (/ 回転 5 秒)	目視、タイマー	✓	
	56		外部表示灯	目視、操作	✓	
	57	水準器	損傷、汚れ、取付	目視	✓	
	58	落下防止逆止め弁 (ブーム、アーム)	損傷、油漏れ、汚れ、取付	目視	✓	
	59	作業装置	フック	摩耗、変形	目視、ステール	✓
	60		フックブロック	亀裂、損傷	目視、触診、探傷器	✓
	61			軸受部のガタ、円滑性	目視、触診	✓
	62			ピン、キーブレードの亀裂、摩耗、損傷、取付	目視、操作、探傷器	✓
	63			止めねじの取付	目視、操作	✓
	64			外れ止め装置の変形、損傷、機能、取付	目視、操作	✓
	65			格納	目視、操作	✓
	66			給油脂	目視、操作	✓
	67	安全装置	角度検出器 (ブーム、アーム)	損傷	目視	✓
	68			レバーの変形・取付	目視	✓
	69			配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓
	70		荷重検出器	損傷、油漏れ	目視	✓
	71			配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓
	72		荷重計 過負荷制限装置	作動、損傷、表示板の汚れ	目視、操作	✓
	73			作業半径表示、つり荷走行モードの切替、警報の作動	目視、操作	✓
	74			配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓
	75	荷重試験	起伏能力、異音、異常振動	目視、操作、聴診	✓	
	76			起伏ブレーキ能力、保持機能	目視、操作	✓
	77		旋回能力、異音、異常振動	目視、操作、聴診	✓	
	78			旋回ブレーキ能力、減速性、保持機能	目視、操作	✓
	79		警報精度、表示値、外部表示灯の作動	目視、操作、聴診	✓	
	80					
総合	81	総合テスト	機能、異常振動、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
排ガス装置	82	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

事業 者 要 請 等	次回特定自主検査実施年月	28年4月
	保守点検を行って下さい。	

補修等の措置内容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容

備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。	記 号	交 換	分 解	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油	該 当 な し
	2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。									
3. 検査内容の項目に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。	4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。	5. 符号が太字の項目は、クレーン部分のみに係る定期自主検査項目である。	6. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。							